

# 第17回

## 雄物川水系河川整備学識者懇談会

令和4年11月30日（水）

秋田河川国道事務所大会議室

あいさつ	2 頁
委員紹介	3 頁
〔議事〕	
(1) 規約等について	4 頁
(2) 雄物川総合水系環境整備事業再評価について	5 頁
(3) 雄物川河川整備計画関連の報告	25 頁
(4) その他	33 頁

## 第 17 回 雄物川水系河川整備学識者懇談会

### ○ 司 会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第17回雄物川水系河川整備学識者懇談会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、湯沢河川国道事務所副所長の阿部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、始めに資料の確認をさせていただきます。

皆様のお手元に、資料をお配りさせていただいており、右肩に資料番号を記載しています。

まず、お手元の資料の上から順に資料一覧・次第・出席者名簿・席次表でございます。資料が1から4まで、資料-1が河川事業 再評価 雄物川総合水系環境整備事業の説明資料、資料-2が参考資料でございます。そして、資料-3が雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業の進捗状況の説明資料でございます。資料-4が令和4年度 成瀬ダム事業概要でございます。

参考資料が1から3まで、参考資料-1が学識者懇談会の規約及び委員名簿で、資料-2が公開方法、資料-3傍聴規定となります。以上が配布させていただきました資料でございます。お手元の資料に不足はございませんでしょうか。もしありましたら直接言っていただければと思います。

ここで、皆様に配布しております、雄物川水系河川整備学識者懇談会の傍聴規定に関して確認させていただきます。

傍聴される方々におかれましては、静粛を旨とし、懇談会における言論に対し、拍手その他による公然の可否を表現することはできません。このような行為も含め、傍聴規定に記載されている事項に違反した場合はご退廷いただく場合もありますので、ご了解願います。

続きまして、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、お配りしております出席者名簿のとおり、全員にご出席いただいております。島澤委員におかれましては、ご都合により来場ができなくなりましたので、急遽WEBによるご出席となっております。

続きまして挨拶ということで、東北地方整備局を代表いたしまして、東北地方整備局河

川部長板屋より挨拶を申し上げます。

[あいさつ]

## ○東北地方整備局河川部長

ただいまご紹介いただきました、東北地方整備局河川部長の板屋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中「第17回雄物川水系河川整備学識者懇談会」にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より河川改修等の河川行政の推進にご尽力、ご協力賜りまして、改めまして感謝申し上げたいと存じます。

今年も振り返ってみますと、東北地方各地域で7月中旬には宮城県、8月上旬から中旬にかけて山形県、秋田県、青森県、このような所で集中豪雨等による影響により、浸水被害が発生しました。特に山形県での水害に関しては、特別警報が県内で初めて発令され、水害が発生した多くの地域で、記録を更新する雨量を観測するなど、本当に厳しい状況に置かれてきました。

このような災害は、前線性の影響もあったと思いますが、短時間に集中的に降るような雨が多かった、特定の地域に降るような雨が多かった状況でございまして、国が管理する本川では、なんとか大きな被害が出ないよう持ちこたえられました。一方で流入する支川、特に県が管理している川では、河川的能力にどうしても限界ございますので、堤防の決壊あるいは内水氾濫のような災害が起きてございます。

秋田県におきましても、米代川流域、特に県管理区間でございますが、下内川では堤防が破堤、二級河川の三種川で浸水被害が発生するような被害が発生しました。現在、そのような状況を踏まえて、被害を受けた所を中心に、その災害復旧等の取り組みを鋭意進めているところでございます。

このように、今年も災害が発生しました。ここ秋田県におきましても、雄物川流域では、平成29年に大規模な災害があり、現在激特事業を鋭意推進させていただいているところでございます。早期の完成に向けて現在取り組んでいる状況でございまして、本日も事業進捗状況についてご紹介させていただく予定としております。

また今回の出水の際もそうですが、流域にダムを抱えている河川におきましては、本川の水位を低減させるために、ダム群が連携し、大いに寄与したというところでございます。そのような取り組みも進めているところでございます。この雄物川流域におきましても、

現在成瀬ダムの事業の推進をしているところでございますので、その事業の進捗につきましても、併せてご報告させていただきたいと存じます。

このように水害対応、対策、そのようなものを着実に進めて参りまして、最近では流域治水ということで、流域の中のそれぞれの地域の安全性を高める取り組みを、これから進化させていこうとしているところでございます。先生方におかれましては、引き続きのご支援ご協力を賜ればと思っております。

また、治水対策とともにやはり河川の空間、水辺環境の整備、あるいは水辺空間の整備、そのようなところをしっかりと取り組んでいくということで、これまで事業展開しているところでございます。本日は雄物川総合水系環境整備事業の再評価に関しまして、ご審議賜ることを予定してございます。

限られた時間でございますが忌憚のないご意見賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきたいと存じます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

[委員紹介]

## ○司 会

はい、ありがとうございました。

続きまして委員紹介でございます。本日の懇談会に出席していただいた皆さんにつきましては、お手元に出席者名簿を配布しておりますので、ご確認いただき、ご紹介については省略させていただきます。

なお、これまで委員をお願いしておりました佐々木哲男様、佐藤悟様が退任され、新しく秋田工業高等専門学校創造システム工学科教授 金主鉉様、東成瀬村村長 備前博和様に委員として就任していただきました。よろしく願いいたします。

ここでお二人からお言葉をいただきたいと思えます。

それでは金主鉉様、よろしく願いいたします。

## ○金委員

ただいまご紹介をいただきました秋田高専の金です。

水環境工学を専門としておりまして、現在水生生物による水質評価、これはバイオアッセイと言いますが、このバイオアッセイを活用しまして、玉川ダムあるいは田沢湖の水質

の評価に取り組んでおります。皆さんもご存知のとおり、田沢湖は酸性化され、アルミ、フッ素、ホウ素の濃度が比較的高く、昨年度は、玉川ダムのフッ素が環境基準値をもしかしたら超えているかもしれないというのがあり、そのような水質と水生生物、これを関連付けまして、様々な検討に取り組んでいるところです。

本懇談会を通して、様々なアイデアをいただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## ○司 会

ありがとうございました。

続きまして備前博和様よろしくお願いいたします。

## ○備前委員

はい、今年の6月から東成瀬村の村長を仰せつかっております、備前博和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前職は役場職員でありまして、総務課に26年間、主に行政の管理部門を担当しておりました。私が奉職した年は昭和58年でありまして、その年に成瀬ダムが事実上着工したということで、在職中に環境アセスの訴訟ですとか、あとは政権交代によって検証のダムに指定されたり、また、この前は定礎式ということで、在職中、成瀬ダムの変遷を見てきたような状況でございます。

今日は初めての出席でございますので、懇談会の内容を勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔議 事〕

## ○司 会

ありがとうございました。

それではこれより議事に移りたいと思います。

ここからの議事の進行につきましては、松富座長にお願いいたします。

### (1) 規約等について

## ○座 長

座長を仰せつかっております松富でございます。本日の議事、よろしくお願いいたします。

それではさっそく議事に入りたいと思います。本日の議事はその他を含めまして、4つございます。順々に議論を進めて参りたいと思います。

それでは（１）規約等についてということで、事務局ご説明お願いいたします。

## ○事務局

はい、事務局の湯沢河川国道事務所調査第一課の佐藤と申します。

お手元の参考資料－１、懇談会の規約がございます。その中に、第４条（座長）という所がございます。前回まで副座長を務めていただいております、佐藤委員が退任されたということで、改めて副座長の選任が必要となっております。規約の第４条３項によりますと、座長は副座長を委員の中から指名する、ということになっておりますので、座長の方から、副座長の選任をお願いしたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

## ○座 長

はい、それでそういう宿題をいただき考えまして、この懇談会でももう長年参加されておりますし、東北地方整備局の事業監視委員会の委員も長年務めておられるということで、浜岡委員をご推薦したいと思います。

いかがでしょうか？

（異議なしの声）

それでは、浜岡先生よろしいでしょうか。

## ○浜岡委員

はい、よろしくお願いいたします。

## （２）雄物川総合水系環境整備事業再評価について

### ○座 長

はい、それでは副座長が決まりましたので、（２）の雄物川総合水系環境整備事業再評価について、審議したいと思います。

事務局よろしくご説明お願いいたします。

## ○事務局

はい、それでは事務局の湯沢河川国道事務所の斉藤と申します。ご説明させていただきます。

資料の方は資料－1です。

ページにつきましては、用紙の右下の方に書いています。まず1ページでございます。1ページには事業評価、再評価関係の流れを記載させていただいております。今回は赤い部分書いておりますが、前回平成29年に再評価を行っておりまして、そこから5年が経過したということで、本年度事業再評価を行うということでございます。今回のこの懇談会で審議いただきまして、その結果を東北地方整備局事業評価監視委員会の方に、報告をする予定としてございます。

次2ページになります。左上に目的を記載させていただいております。その下に事業の概要ということで記載させていただいております。また、右側には位置図、下の方には各地区の整備内容と工程を記載させていただいております。この事業は、平成8年度から建設事業着手しております。

水辺整備6地区、①から⑥について整備しているところでございます。自然再生は、1地区、番号としては⑦ということで記載しております。こちらにつきまして、令和2年度までにハード整備を終え、現在は自然再生の1地区について、モニタリングの期間中となっているところでございます。

なお、詳細は後ほど説明させていただきますが、⑦としてあげております雄物川上流自然再生に関しまして、これまでのモニタリングの結果、更なる追加調査が必要となりました。このため期間の延長等も必要なことから、事業費を約0.6億円増額、それから事業期間として令和7年度から9年度への2年間延長した記載をさせていただいております。変更箇所でございますが、事業の概要の部分としましては、事業期間として平成8年度から令和9年度予定ということで、令和7年度完了から変更しております。全体事業費としまして、約33.0億円から約33.6億円に変更しております。また、その下の各地区の整備内容と工程という所の⑦について事業費として3.3億円から3.9億円に変更している所と、工程の部分として、モニタリングの期間を2年延長し、令和9年完了としております。

3、4ページについてはフォローアップとして整備済みの完了箇所、評価後となった水

辺整備について記載しております。3ページにつきましては事業の目的、4ページにつきましては、事業の効果でございます。事業の効果として、河川公園からかわまちづくりまでを記載させていただいております。なお、写真の番号については、先ほど説明した2ページの番号と整合を取った表現にさせていただいております。今回確認しているのが右真ん中下ほどのグラフになっております。利用者の変化について、整備前と整備後の利用者数を分析しまして、累計として約1.5倍増加していることを確認しております。

次の5ページから8ページまで自然再生となっております。自然再生につきましては、先ほども説明したように、ハード関連の整備が終了し、モニタリングを実施中でございます。5ページの左中ほどには、事業の背景として、棒グラフを表示させていただいております。雄物川のワンド・たまりが他の東北の河川と比べても数が多いということを表しております。そのワンド・たまりですが、右の円グラフとして、平成14年から安定的にあったワンドが面積の減少や比高差が拡大しており、84%が劣化ワンドとなって、将来的に消失するおそれがあることを確認しております。また、その右脇の方にはたまり環境の整備箇所として、たまりの面積やトミヨ属関係の魚類の個体数関係が減っていることを確認しております。更に下の写真は、たまり環境の事業対象箇所でございます。土砂が堆積して更に樹林化が進行して生物の生息が困難な環境にあるということを表しております。それらをまとめたものとして、事業の目的を上の方に三つ、大きく書かせていただいております。次6ページになります。

6ページにつきましては劣化、縮小の激しいワンド・たまり、こちらについて事業対象箇所を抽出しているところでございます。事業対象箇所としてはA地区、B地区、C地区として希少種の情報が含まれるため、対象区間と地区のみを明示しているところでございます。なお、事業内容については、要因として、濬筋が固定された結果、河床が低下して比高差が生じ二極化、出水による土砂等の影響で、ワンドやたまりが劣化していることを確認しており、その対応として事業を進めております。A地区につきましては、たまりの整備として、たまりの拡大関係を平成30年度に完了しております。その後モニタリングを行っております。左下のB地区につきましては、ワンド整備を行っており、消失ワンド、それから消失対策として、対岸の砂州の掘削関係を行っているところでございます。その後モニタリングを行っております。C地区につきましてはワンド整備として、ワンドの拡幅、旧河道を掘削しているところでございます。その後モニタリングを実施しております。

続きまして次の7ページになります。右側にモニタリングの結果として、その事業の箇



所の効果等を確認しているところでございます。A地区につきましては、たまり面積の拡大、それからトミヨ属魚類の個体数を確認し、増加していることを確認しております。右脇にグラフに表示したように、たまりの面積、それから個体数が増加していることを確認しております。また、B地区、C地区につきましては、それぞれトミヨ属関係の魚類、それから在来タナゴ類なども確認しております。また、C地区についてはミクリ等も。魚類の数、それから個体数を確認しておりますが、急激に数が増加しており、まだ安定してないため、今後もモニタリングを引き続き行いながら、安定した状況を確認していきたいと考えております。

続きまして8ページになります。先ほど説明したモニタリング関係についてでございます。これまでのモニタリングとしては、魚類調査、それから植物調査、物理環境調査を行ってきました。その結果、トミヨ属の魚類の個体数の評価を行うことが必要だということで、資源量調査、それから在来タナゴ類が確認されましたが、その産卵基質となる二枚貝の生息が確認されていないということで二枚貝の調査、それからウシガエルが増加しないような取り組みを検討するにあたり、産卵期に実施するウシガエルの追加調査が必要となっております。このことから令和5年から安定した環境を確認するための監視期間として5年間、事業費として6,100万円、それから事業期間を令和7年から令和9年へと、2年間延長する予定として考えております。以上が8ページになります。

9ページになります。事業の進捗状況と今後の見通しとなります。事業につきましては、全体事業費約33.6億円、それから整備済事業費約32.8億円、進捗率97%、残事業約0.9億円、先ほど説明したように事業費の増工や進捗率等を記載しております。その下、今後の事業の見通しでございます。整備完了後、モニタリング分析評価を実施して、2年延長した、令和9年度に完了する予定としております。以上が9ページでございます。

10ページに参ります。費用便益の算定の前回評価が右側、今回評価が左側に記載させていただいております。事業箇所につきましては変更ありません。全体事業費としては増額しており、33.6億円、維持管理費につきましては、自然再生における実績の維持管理費を計上したため金額が変わっております。続きまして、その下のCVMについてのご説明です。集計範囲としましては、事業区間として30キロ圏内、昨年度予備調査、プレ調査を行っており、その結果、認知度等が30キロを境にして変わるため区間を10キロほど伸ばしており、対象の世帯数も増え、便益が増加する傾向にあります。アンケート調査につきましては、1500票、回答数522票、抵抗回答等排除し、有効回答として219票から447円の支払意

思額を算定しております。

続きまして11ページになります。今回算出した部分、黄色で示しており、今回の評価としましては、全体事業費8.2、残事業費として41.7、完了地区として6.5を算出しております。いずれも1.0を上回っていることを確認しております。

続きまして12ページです。コスト縮減の方針としまして、コスト縮減を3つ行っております。掘削発生土を有効活用して、現場内での利用等を行っております。もうひとつとしては、伐採木の一般住民への提供等行っております。また、他工事にて発生した既存根固めブロックを、有効利用し、約0.4億円のコスト縮減を図っております。

続きまして13ページになります。こちらにつきましては、地域の協力関係として、上の方に河川清掃、それから下の方に自然再生で行っております検討会や勉強会を記載しております。

続きまして14ページです。県からの意見として、事業継続に対して異議はなく、関係市町村と十分な調整を行い、一層のコスト縮減を図りながらの事業執行を求める意見をいただいております。

15ページに参ります。これまでのものをまとめまして、一番下に対応方針の原案を書かせていただいております。それぞれ事業の必要性に関する視点として、3つほど書いており、全体事業として8.2、残事業として41.7であり、投資効果が期待できるということでまとめさせていただいております。事業の進捗の見込みの視点、それからコスト縮減や代替案立案等の可能性の視点、地方公共団体の意見として、これら4つ踏まえ、赤枠のとおり、「以上より、今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、雄物川総合水系河川環境整備事業については『事業継続』が妥当である。引き続き、今後の整備にあたっては、より一層のコスト縮減に努めるとともに、河川環境整備と環境保全を推進し、流域自治体と連携しながら河川利用の促進を図るとともに、河川愛護の啓発に努めるものとする。」と記載させていただいております。

16ページ以降については参考として、環境整備事業の内容や費用便益の分析等とCVM、それから受益範囲の設定、公共事業の流れ、新たな取り組み関係と効率化などの資料をつけさせていただいております。

説明は以上になります。

[質 疑]

## ○座 長

はい、非常に分かりやすいご説明どうもありがとうございました。

それでは資料を見ながら、また先ほどのご説明を考慮しながら、ご質問等ご意見等いただければと思います。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか、〇〇委員どうぞ。

## ○委 員

非常に今よく分かりましたが、まず最初に言いたいことは、非常に危機感を持っていることです。

その5ページを見ていただきたいのですが、左上の図、雄物川すごいですね。豊かですね。素晴らしいですね。雄物川これだけあるんだよ、という中でこの右側の図、かなりいい場所もなくなっていますよ、という中で色んなことをやります、という言い方ですが、7ページを見ていただきたいと思います。

今の説明の中で非常に不安を持っているのが、右側の3つの図です。まず右側のトゲウオA地区、20個体です。10匹減れば半分落ちるわけです。それからC地区、この右側の一番下、50、100個体が突然400個体になるっていうのは、全然安定していないということです。やはり我々はある一定の数でずっと維持することが重要だと思います。そのような意味で同じ図でも中身でも非常に危機感を持っております。15ページに、今後の方針、考え方が出ておりますが、本当にそれだけでいいのだろうか、あるいはどのような中身が必要なのか、そういった意味ですごい危機意識を持っております。

それでその内容を見てみますと、例えば13ページ、大曲の河川をすごい大事にしている、いろんな祭りとか、色んな形があります。結論から言いますと、パンフットや小冊子などが全然出てないんですね。僕は雄物川にはこのようなものがあるんだよ、豊かな河川なんだよっていうようなことを教えるべき子供たちに提供する小冊子さえ持ってないんですね。事務所としては、進めていく中身、内容を考えながら、果たしてこの予算の中でできるのでしょうか。以上です。

## ○座 長

どうもありがとうございます。

事務局、今の危機感、あるいは今後令和9年度までに完了することについて、今の内容

でいいのでしょうか、というご意見だと思いますが。

#### ○事務局

パンフレット等々については、分かりました。

どうしても自然再生事業は、5ページでも表現しているように、どのように劣化しているか、10年でどのようになっているか確認した上で、その後、これ以上減らないようにするために対応することになりますので、なかなか先行して進めることは難しいです。しかし、様々な所で検討しながら進めていかなければいけないと考えております。また、危機感があるということに対しまして、水国などで把握しながら対応するなど、今後も検討していきたいと考えております。

#### ○委員

この中身は、経費の中でできるということでしょうか？

#### ○事務局

すみません、お金はまた別ということになると思います。

#### ○委員

はい、分かりました。

ぜひ、非常に素晴らしい豊かな場所ですので、小冊子等を配布して事務所として小学校、中学校、高校の子供達にPRしてもらいたいです。

それだけではなく、7ページに書いているような調査結果の評価も、非常に厳しく、不安定に感じます。できる限り進めていくことでよろしくお願いします。以上です。

#### ○湯沢河川国道事務所所長

すみません。湯沢河川国道事務所ですが、〇〇委員からご指摘いただいたとおり、パンフレットは、少し古いものが確かにありますので、雄物川のよい環境の部分もあることについて、しっかりと地域の方に伝えることも大事な取り組みの一つとして配慮していきたいと思います。

こちらの資料にあるような環境的に安定してないということは、〇〇委員ご存知のとおり

り、自然再生として取り組んだらどうなるか経過を見ていかなければいけないところです。自然環境を再生していくことに対して、どういうレスポンスがあるか分かってないところがいろいろありますので、当初予定していたよりも2年延長して、5年間で知見を蓄えながら進めていかなければいけないと考えております。この自然再生は、どれくらい手を加えたらどれくらいのインパクトがあってレスポンスがあるのか知見を蓄えながらではないと、すぐに良くなるわけでもないものだと思いますので、そのようなところの蓄積をしながら進めたいと考えております。まず今回のこの事業としては、3箇所程度を実施していたものに対して、引き続き知見を蓄える時間とそれに関する費用をいただきたいと考えております。これらが今回の資料で我々が審議していただきたい内容の根幹になっておりますので、そのようなところを踏まえて審議していただければと思います。よろしくお願いいたします。

## ○座 長

どうもありがとうございました。

雄物川の自然環境、素晴らしいものだと思います。しかし、例えば5ページの図面を見ていただくと、雄物川では、ワンドだとかたまりの数が非常に多いです。これでもって環境が素晴らしい、自然環境が素晴らしいと一概に私は言えないと思っております。これだけ数が多いということは、逆に言えば水の保水能力が良くない、水が流れていってしまうというイメージもあるので、総合的に考えていく必要があると私は思いました。

ですから、若干とらえ方が委員によって違うのではないかと思いますので、そのようなところも総合的に考えて、ご検討いただければと私は考えました。

その他、ご意見ございませんでしょうか。

〇〇委員、どうぞ。

## ○委 員

5ページのワンド・たまりの劣化に関して、良好なワンド・たまりが16%、実はこの良好なワンドとは何かというのを考える必要があるのではないかと考えております。水温だったり、水質だったり、あとは溶存酸素、底質環境だったり、いろいろあると思いますが、何が安定して、モデルとなるようなワンド・たまりと比較してどのような環境なのか、そこをしっかりと把握した上で、様々なモニタリングを行えば、答えが出てくるのではない

かと思います。まずここでいう良好なワンド・たまりとは、どういう環境なのかを、わかる範囲で結構ですが、定義も含めまして教えていただきたいと思います。というのが一点です。

あとは、やはりワンドですから、その場の水温と、本流との水温の違いであったり、溶存酸素だったり、そのようなデータがたくさん取られていると思います。それは表に出てきてないので、なかなか評価が厳しいところもあると思いますが、その辺の情報も分からないので、教えていただければと思います。その中で、やはり水量が、例えば湧水なのか伏流水なのか、どこから来る水で、たまりやワンドが維持できているのか把握されているのでしょうか。以上お願いします。

#### ○座 長

事務局、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局

はい、このグラフで良好なワンドという所は、ここにも書いているように、面積が減少していなかったり、比高差が変わってないというところで判断させていただいております。

それから二番目として水温関係ですが、今のモニタリングの中で整備したところや既存のワンドなどいろいろ計っております。今データを蓄積しているところですのでご理解いただきたいと思っております。

先ほども話があったように、蓄積したものの結果を用いまして、どういうものをどういう形で行えば結果が出るかを雄物川としての自然再生の方向性として検討していければと考えております。

#### ○座 長

よろしいですか？

#### ○委 員

分かりました。ぜひ、良好なワンドは何かを、もう少し整理しながら事業を進められた方がいいのではないかと思います。以上です。

ありがとうございました。

#### ○座 長

どうもありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。〇〇委員お願いいたします。

#### ○委 員

自然再生ということで、ワンドに焦点を合わせた、フィールドにおける実験実証という捉え方でよろしいのかなと、説明を聞きながら思いました。すばらしい取り組みのひとつかなと私は思いました。

ただ確認しておきたいことがございます。今回見つかったこの貴重種、この魚は元々どこにいたものか単純にそう思いました。本流に生息していたものが洪水のときに入り込んだのか、それとも上流の方のワンドから流出したものが、ここの場所にたまたま運ばれて来たのか、二枚貝がないということですので、どこからか入って来たのかなと思いました。とすれば、この再生検証やるために作ったワンドは、増水時には被ってしまう場所ではないのかなと思います。

増水のときに被ったとすれば、ここに生息している貴重種の魚類は、そのままこのワンド内に留まっていられるのか、それとも流されてしまうのか、どのように考えておりますか。

#### ○座 長

事務局、いかがでしょうか？

#### ○事務局

魚関係の調査を行っておりますが、資源量調査をすることによって、そこにいたものなのかどうなのかということも確認できると思います。そのような調査をしながら、どこから来たのか、その場にいたものがそのまま残っているのか、今後もそのモニタリングの中で確認したいと思っております。

○座 長

いかがでしょうか？

○委 員

増水時はここのワンドは水面の中に被ってしまいますか。

○事務局

はい、そうです。被るような所です。

やはり自然の中ですので、被らないようにということにはならず、増水の際は被ってしまいます。今のところ、整備してから大きな洪水が来てないので、存在しております。

○委 員

分かりました。二枚貝を運び込む、移植することについて、元々いなかった所に二枚貝を移すということに関して、これは実験実証であれば構わないとは思いますが、いなかった所に移すことに関して、どのようにお考えですか？

○事務局

こちらにつきましては、整備した所にはおらず、連続した所、実は下流側におり、雄物川の中の他の場所で捕らえられた二枚貝を、例えばネットに包んだ状態で整備した所に設置し、その二枚貝が活着しているのか調査をして、整備したたまりやワンドに、まず二枚貝がいることができるのかを確認をしたいと考えております。

そのため、他に流出しないよう気をつけながら進めていきたいと思っております。

○委 員

はい、よく分かりました。

被るということに関しては、魚類に関しては素人ながらそこに魚類を捕食するような魚類が入りこまなければいいなと思っております。興味深くこの後、結果を見させていただきたいと思っております。

○座 長



今のご質問に関しましては、資源量調査を行えば、他から来たのか、元々いたものかなどが分かる、ってということに対する疑問でしょうか？

○委員

そうではありません。

○座長

そうではないですか？

○委員

二枚貝いれないと、世代交代できないんですよね。

○座長

二枚貝に限らず、魚種も言っておられましたが、資源量調査をすれば、他から来たものや元々いたものなどそういったものが分かる。

○委員

これは私よりも専門の〇〇委員の方が、詳しいかと。

○委員

8ページに書いてありますが、今のところ考えとしてはペイントのようなものでマーカ―を付ける考えでいいと思います。そうすると、その資源がどれくらいあるのか、標識によって移動自体も分かるわけです。

いずれにしても、恐らく100年単位でワンドがあった中、何回も恐らく本川が入っている中、どのような魚たちが残っているのか、なんとかこれを維持できるのか様々な方法で行う以外ないかなと思っています。

手法の方はいろいろあります。調査をしないことには次のステップに行かないと思っています。

○座長

どうもありがとうございます。

その他、はい、〇〇委員お願いいたします。

## ○委員

基本的な質問で恐縮ですが、雄物川は大変ワンド・たまりが多い理由について教えてください。また、劣化ワンド・たまりが大変多いというのはどういう状況、傾向にあるのか、増えるのか減るのか、河川改修と関係があるのか、基本的な質問で恐縮ですが、もし分かりましたらお願いします。

それから、モニタリングが終わった後も、当然ワンドの劣化・消失、土砂堆積や樹林化が起こるのではないかなと思います。まだまだ先の話で恐縮ですが、モニタリングのあと、今実証中だということのようですので、当然続けていくという方針なのかどうかも合わせてよろしくお願いいたします。

## ○座長

いかがでしょうか？

## ○事務局

事務局からお答えさせていただきます。

〇〇委員からご質問ありました、河川改修の影響という部分でございます。

当然のことながら、河道内の高水敷、それから低水河岸を中心とした所で、ワンド・たまりというのは構成されていますので、今後河川改修の方向性として、河道掘削という選択を当然とっていくこととなります。今回得た知見を活かして、創出する部分については、新たな場所で保全創出するという思想を持つべき川だという認識です。

今般、様々な先生方に、自然再生事業という形で先行して調査を検討等させていただいておりますので、その成果を活用して、環境と治水は、一体となった河川整備を目指すところが、元々の根本でございます。また、モニタリングの後というところでございますが、今般、モニタリングデータ成果を、今後の河川改修をするにあたっての方針として取りまとめて、実際の現場の整備、それから河川管理、こういったものにつなげていくということが、この事業を進めるにあたって、成果としてなるべきものだと考えてございます。以上です。

## ○委員

ありがとうございました。

## ○座長

基本的にはワンド・たまり、数は将来的にも維持していくという考えでいるということだと思います。

その他、ご意見いかがでしょうか。〇〇委員どうぞ。

## ○委員

ワンドの話が続いていましたが、4ページで質問があります。事業を進めてこられ、①から⑦まで説明され、非常にいい効果が出ているということですが、その効果が1.5倍ということでグラフが右下にあります。これを見ると秋田地区だけ減っておりますが、これは、コロナなどの影響があるのですか？

4ページのグラフで、約1.5倍となっており、他の事業は全部増える傾向、当然事業を進めているので増えている傾向ですが、秋田地区かわまちだけ少し減っております。何かイベントなどがあったのでしょうか。

## ○事務局

秋田地区につきましては、旧雄物川合流点の三角沼、新屋水門の整備箇所でございますが、過去に比べると利用者数が少し減っております。以前に比べるとグラウンドゴルフなどで利用される方が少し少なくなったり、コロナというよりも利用者が、様々な所で利用できる場所があり分散しているということもあるかと思えます。

今後、利用者の調査をすることになりますので、更に要因分析ができると考えております。

## ○委員

はい、一過性のものなのか継続なのかとか、そのような確認は必要かなと思えました。以上です。

○座 長

どうもありがとうございます。

〇〇委員いかがでしょうか？

○委 員

はい、ワンドの話に戻って恐縮ですが、特にタナゴは、このように個体数等は計られておりますが、ご存知のように旅する魚です。そのため本川などにつながっているたまり・ワンドであれば、時期によっては極端に減ってほかの場所に行っていたり、時期によっては集まってたくさんいたりという、そのような性質もあるのかなと思います。個々の比較は何を意味しているかは少し難しい部分ではありますが、増減の比較というのはタナゴの行動を踏まえた上で、しっかりと比較される必要があるかなと思います。今後のモニタリングを進める上での考え方、特にタナゴについて教えていただければと思います。

○事務局

はい、ゼニタナゴとして特化したような調査を今行っているわけではありませんが、魚類調査として全体を把握しておりますので、その辺につきましては月等考えながら、ご指摘があったように、出入りについても確認しながら、モニタリングの結果等まとめて今後活かしていきたいと思っております。

○委 員

はい、分かりました。ありがとうございます。

○座 長

はい、どうもありがとうございます。

それでは〇〇委員、何かご意見ございますでしょうか。

○委 員

はい、〇〇です。

今回の環境整備事業は、主に魚類を中心とした環境整備のようです。私はどちらかと言えば植物なので、植物に関して少し話したいと思います。様々な植物があり、河川の湿地

やワンドなどにしか生育していない、確認できないような植物がありますし、植物によっては川の氾濫によって維持されるような植物もあります。こういう雄物川に自生している植物の特徴を、県民に分かってもらえる努力をしていかなければならないと思っています。

私自身も、そういう努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## ○座 長

どうもありがとうございます。

事務局の方からありませんね？

それでは〇〇委員、いかがでしょうか。

## ○委 員

はい、丁寧な説明どうもありがとうございました。

検討資料の8ページお願いします。8ページに表がありますが、C地区の令和2年度で、ウシガエルの幼生が出ており、外来種だと思いますが、雄物川で外来種はどのような状況なのでしょう。

外来種が増えると、できるだけ増えないようにしたいということで、今回C地区においては、これから5年間調査するというのは仕方ないことだと思いますが、仮にB地区やA地区でも、もし出てしまうと、またそれから5年間調査が必要になってくるのかということ、教えていただきたいというのが1つ目の質問です。2つ目の質問は、今回令和9年まで延ばしてモニタリング続けることは非常に重要だと思いますし、延長することに賛成ではありますが、令和9年度で、どのようになったら令和9年度で終了、また逆に何かトラブルが起きたときは延長になるのか、その辺をどのような評価基準で延長期間を令和9年度で終了するのか、それとも更に延長するのか、将来のことで今から想定することは難しいかもしれませんが、考えられることで何かありましたら教えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

## ○事務局

特にウシガエルの関係でございますが、ウシガエル調査を今回追加したのは、先ほども説明したように、その卵が産卵する時期、その辺がいつなのかということを確認し、その卵を駆除することを考えており、雄物川であれば同じような月になるのではないのか、他

にも活用できるのではないかなということですので今回計上させていただいております。ウシガエルが、今のところ確認されているのはC地区だけですので、C地区を代表箇所と考えております。

令和9年で終わるのはどのような状況かということですが、基本的に自然再生事業の中で進めており、安定した状態を確認できるのが5年でも少ないのかもしれませんが、まず5年でモニタリングについては計画しております。将来的には明確なことは、なかなか言えませんが、まず5年後に魚類などの調査結果が安定したものであるかを確認できれば終わるのではないかとイメージしております。

## ○委員

ありがとうございました。

最後の「安定する」ということが、どのような水準になったら継続であるのか数値で示されていると今後いいかと思しますので、そのときはお願いします。それで、ウシガエルの卵の駆除ですが、A地区やB地区もモニタリングが続きますので、もし可能であれば確認し、駆除できるかと思しますので、よろしくお願いしますということと、外来種はウシガエルだけでよろしいのでしょうか。他にも外来種があるとよくないので確認したいみたいとおもいますが、いかがでしょう。

## ○事務局

河川管理者として、駆除などができるような法律があり、特定外来種に対しては河川管理行為を行う中で確認されたものは、それ以上に出て行かないように、適正な処分をすることということが決まっております。

ウシガエルについてはあくまで外来種でございまして、駆除などの対象には、河川管理行為上なっていません。ただ、事業の性格上、一定程度の成果の確認をする行為の中で必要と思われるものですので、ウシガエルについては、一定的な調査の段階での駆除するものと考えております。

〇〇委員にご指摘いただきましたとおり、今回使っている場所はC地区でございしますが、A地区、B地区についても、同様の傾向が見えた場合には、調査期間内の調査において、一定の対応はさせていただく予定でございます。

また、先ほどご質問にありましたとおり、自然再生事業いずれは事業完了する、事業効

果を確認して完了するということになります。事業の目標、目的として、ワンド・たまり等の水際湿地の保全・再生・創生を目標として事業を実施していますので、それを実質的にどのような効果量でお見せするか、ひとつのメルクマールとして魚類の生息環境で評価させていただいているところでございます。

引き続き5年間の時間を頂戴いたしますので、事業効果の発現、更には次への展開、河川改修等で使えるようにする、そのような所を目指して引き続き進めて参りたいと考えております。

#### ○委員

どうもありがとうございました。

#### ○座長

どうもありがとうございます。

座長の不手際で時間が過ぎておりますが、〇〇委員、何かご意見等ございますでしょうか。

#### ○委員

ありがとうございます。

意見はありませんが、B/C費用便益分析を見ると、非常に高い効果が得られていて、良い事業だなという感じはしております。少くくらく変わっても恐らく影響はないと思いますが、最近インフレ等で、費用が今後上がっていくのではないかと思います。その場合、再計算はされるのかということだけお伺いしたいと思って聞いておりました。

#### ○事務局

事務局からお答えいたします。事業再評価につきましては、現在のところ5年に一度必ず行うようにということ、それから事業の内容、事業費等を変更する場合には、再計算をするということも当然行っております。

一方で原単位の扱いにつきましては、これまで出てきている金額等チェックをさせていただいているところでございます。委員ご指摘の所は、近年出てきている社会情勢の部分でもあり、全国的な問題でもございますので、そのような意見が委員から出たということ

について、上部機関等にも伝えながら、引き続き適正な事業再評価に努めて参りたいと考えてございます。

○委員

ありがとうございます。

○座長

〇〇委員、よろしいでしょうか？

○委員

はい。ありがとうございます。

○座長

どうもご意見ありがとうございました。

それでは、時間も押しておりますので、ご意見あるかと思いますが、15ページの一番下の赤い部分に関しまして、ここに事務局の原案が書かれています。今までのご意見を聞いていますとこれを修正するようなものは特になかったように思います。

事務局で今までのご意見等をまとめていただけますでしょうか。

○事務局

事務局からでございます。今までの意見を踏まえまして、こちらの懇談会の意見として、まずは「雄物川総合水系環境整備事業再評価について、事業継続は妥当と判断する。なお、下記の意見を参考に付す。今後の整備にあたっては引き続き、より一層のコスト縮減に努めるとともに、河川環境整備と環境保全を推進し、流域自治体と連携しながら河川利用の促進を図るとともに河川愛護の啓発に努めるものとする。」という形でまとめさせていただきたいと思っております。

ご意見をお願いします。

○座長

はい、ご意見がありましたらよろしくお願いします。



○委員

よろしいですか？

○座長

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員

非常に言いづらいですが、最初に一層のコスト縮減を図りながらということが、知事の意見等々見ても一番最後に出るわけです。

やはり我々としては、自然再生で豊かな河川環境の保全や環境学習の場が創出されることがメインであって、コスト縮減を最後に変えてはいかがかと思えます。

○座長

はい、分かりました。ご指摘はごもっともだと思います。

ここは、順番を変えるだけですが、今できますか？すぐできなければ座長と事務局ということで。

○事務局

後ほど、まとめさせていただきます。

○座長

それでよろしいでしょうか、皆さん。

(異議なしの声)

では、そのようにさせていただきます。

その他ご意見がなければ、この議事に関しましては終わりたいと思います。よろしいですか？

いろいろご審議いただきまして、ありがとうございました。

### (3) 雄物川河川整備計画関連の報告

#### ○座 長

それでは(3)雄物川河川整備計画関連の報告、ここは①、②、2つありますが、それぞれご説明いただき、質問等受けたいと思います。

それでは、雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業の進捗状況について、ご説明お願いいたします。

#### ○事務局

はい、資料の方は資料-3をご覧ください。

雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業の進捗状況についてご報告いたします。以降、激特事業と省略しまして説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。激特事業の契機になった平成29年7月洪水の概要でございます。平成29年7月22日から23日にかけて、雄物川中流域では300ミリを超える豪雨に見舞われ、秋田市雄和の椿川基準地点において、観測開始以来最高水位となる9.16mを観測するなど、9観測地点で最高水位を更新する大洪水となりました。この洪水により、秋田市、大仙市を中心に700戸を超える甚大な浸水被害が発生しております。

2 ページをご覧ください。2 ページには、平成29年7月洪水の氾濫状況を示しております。中流部では、堤防未整備箇所から越水による家屋や田畑が浸水被害を受けております。また、県が管理する支川においても、被害が発生しております。

3 ページ目をご覧ください。このような被害に対しまして、国、秋田県が連携して、ハード対策とソフト対策が一体となった雄物川緊急治水対策を、平成29年度より着手しております。国直轄管理区間の主な事業内容は、堤防整備としまして築堤、堤防のかさ上げ、輪中堤、河道掘削を行い、平成29年7月洪水規模が発生した場合でも、家屋の浸水被害が発生しないよう整備を進めています。事業期間は平成29年度から令和4年度までとし、実施事業は激特事業の災害対策と緊急事業推進費等を活用しまして、事業を進めております。このうち激特事業では、平成29年7月洪水規模に対する堤防整備として、秋田河川国道事務所管内9地区、湯沢河川国道事務所管内7地区におきまして、無堤箇所への堤防や輪中堤の整備、既設堤防のかさ上げを進めているところでございます。

4 ページをご覧ください。4 ページには、秋田河川国道事務所管内の9地区の事業進捗状況を示してございます。10月末時点で当時の進捗率が62%となっております。このうち

銅屋地区、戸賀沢地区の2地区は、令和4年度内に効果が発現できるよう工事を進めております。戸草沢地区、種沢地区、左手子地区、向野地区の4地区につきましては、令和5年度の本格的な洪水期前までに、効果が発現できるよう工事を進めているところでございます。新波町区につきましては、樋門工事におきまして、軟弱地盤への追加対策を行う必要が生じたことから、令和5年度末までに効果が発揮できるよう、現在工事を進めているところでございます。また、川崎地区、平尾鳥地区につきましては、地域住民や地元自治体との、治水対策の合意形成に時間を要したことから、令和5年度からは一般改修事業で引き継ぎ、対応することとしております。5ページをご覧ください。

5ページには、これら秋田河川国道事務所管内9地区の進捗状況を、写真と進捗率等を示してございます。6ページをご覧ください。

6ページには湯沢河川国道事務所管内7地区の事業進捗状況を示しております。10月末時点で工事進捗率は94%となっております。このうち間倉地区は令和元年に完成、福部羅地区、強首地区、寺館大巻地区、岩瀬湯野沢地区、中村芦沢地区の5地区は、令和4年度内に効果が発現できるよう工事を進めているところです。正手沢地区につきましては、入札不調などにより時間を要したため、令和5年度の本格的な洪水期前までに効果を発現できるよう、工事を進めております。また、物渡地区につきましては、地域住民や地元自治体との治水対策を検討した結果、大仙市が防災集団移転促進事業で対応することで、現在作業の方を進めているところでございます。

7ページ、8ページの方には、湯沢河川国道事務所管内7地区と、物渡地区の進捗状況等について取りまとめております。

8ページの方には、写真と進捗率を示してございます。

簡単ですが以上、激特事業の進捗状況の報告となります。

## ○座 長

はい、ご説明どうもありがとうございました。

〇〇委員、何かご意見等ございますでしょうか。

## ○委 員

はい、雄物川改修整備促進期成同盟会の会長もしておりまして、今回の激特事業につきましては本当に、平成29年スタート以来概ね順調に進んでいることに、まずは感謝の言葉

を申し上げたいと思います。沿川住民に成り代わりまして、本当に感謝を申し上げる次第であります。

ただ、ひとつ皆さんのご承知おきいただきたいのは、このように事業を進めていただいておりますが、雄物川の堤防整備率、東北地方整備局管内国直轄河川、たくさんある中で残念ながら最低レベルとなっております。私どもの運動が足りなかったせいもあると思っておりますが、令和3年3月末国土交通省の資料で暫定堤防約70キロ、無堤防区間35キロ、合わせて全体の45%が未完成の状態ということであります。

こうした関係から、この激特事業については本当に感謝申し上げるところであります。激特事業完了後も引き続き雄物川の河川改修事業を進めていただきたいということ、今日は強くお願い申し上げまして、そのための予算確保につきましては、私ども同盟会の首長揃って、財務省等に要望活動を展開して参りたいと思っておりますので、何卒よろしくご配慮の程お願い申し上げます。以上です。

#### ○座 長

どうもありがとうございます。

それでは、〇〇委員何かご意見等ございますでしょうか。

#### ○委 員

はい、秋田市でも、平成29年7月、8月、平成30年5月に記録的豪雨があり、おかげ様で激特事業を鋭意進めていただき、国土交通省の皆さんには大変感謝しているところでございます。

秋田市でも、事業の円滑な推進のために、沿川の必要な地域に災害危険区域を設定したり、それから国で実施する堤防や樋門の整備に合わせて、雄物川の支川であります、普通河川畑沢川の輪中堤整備なども秋田市で進めており、国との事業に取り組んでいるところでございます。引き続き、洪水被害の軽減、災害に強い安全な新生活を一日でも早く確保するために、先ほど〇〇委員もおっしゃられておりましたが、中央への要望活動等、一緒に協力しながら進めていきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

#### ○座 長

はい、どうもありがとうございます。

今回の場合は報告ということなので、議論ではないのですが、委員の方で確認したいことがあればお願いします。よろしいですか。

それでは②、成瀬ダム建設の進捗状況について、事務局ご説明お願いいたします。

## ○事務局

はい、成瀬ダム工事事務所から報告申し上げます。

資料の4、令和4年度成瀬ダムの事業概要という資料に基づいてご報告申し上げます。

めくっていただきますと、目次をつけてございます。大まかに説明内容を表示してございますが、最初に事業概要と進捗状況をご説明します。事業概要、それから計画等につきましては、昨年4月の第16回懇談会の中で、事業再評価をご審議いただいております、それ以降、特に内容については変わってございませんので、確認にとどめさせていただき、本日は進捗状況を中心に報告させていただきたいと思っております。また、関連事項と致しまして、環境保全、それから広報、それから地域振興等についての取り組み状況について、ご紹介いたします。

2ページでございます。成瀬ダムの事業経緯を記載してございます。新たな足跡と致しましては、本年5月、たくさんのご来賓にご出席いただきまして、定礎式を無事挙行いたしました。本格的な堤体打設に向けた、重要なポイントとなったところでございます。

3ページでございます。成瀬ダムの位置は、秋田県南部の東成瀬村一級河川雄物川水系成瀬川に建設中でございます。建設の目的は記載のとおり、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水と水道水の普及、発電の5つでございます。

4ページでございます。図のとおり、ダム形式は台形CSGダム、ダム高114.5m、堤頂長755.0m、規模としては日本最大の台形CSGダムとして事業を進めております。右の図に先ほど5つの目的に応じた貯水池容量配分を示してございます。総貯水容量7,850万m<sup>3</sup>の内訳は記載のとおりでございます、それぞれの目的に応じた計画として進めております。

5ページでございます。貯水池を含めまして、事業区域全体を表示してございます。工事と致しましては、ダム堤体打設を現在進めているところということと、また一部が平成24年から供用中の国道付替342号の未供用区間、2号トンネルと2号橋で工事を進めております。令和5年度の全線供用に向けて、最終段階に入っている状況でございます。

6ページでございます。ダム本体関連の事業工程を示してございます。令和4年度現在、

堤体のCSG打設を中心と致しまして、取水放流設備や基礎処理工を並行して進めているところでございます。令和4年度から5年度にかけて、本体工事が最盛期というところでございます。引き続き、令和8年度事業完成に向けまして、計画的に進めて参ります。

7ページでございます。先ほども少しご紹介いたしましたが、令和5年5月14日、約200名の方々にご出席を賜りまして、ダム建設にご協力いただいた方々への感謝と、それからダムの永久堅固と安泰を祈願いたしまして、定礎式を挙行いたしました。本格的に本体工事を進めていく大事な局面を通過したと認識してございます。

8ページでございます。令和4年度の堤体打設について、主にCSGとコンクリート系の施工になりますが、本年は11月19日をもって完了してございます。表示しております上流面図、それから下の方には横断図ということで、令和4年度に打設した範囲を赤く示してございます。高さで言いますと、令和4年度の打設計画高、標高466.5mに対しまして、完了した高さは467.25mという所まで進んだということでございます。計画に沿って、堤体工事は順調に進捗しているところでございます。また、堤体ボリュームで申し上げますと、485万m<sup>3</sup>の計画に対しまして、令和4年度までに累計では約250万m<sup>3</sup>、50%を超えて打設が進捗しているところでございます。ここにご報告しておきたいと思っております。

9ページでございます。上の図が上流面図、左下が最大の断面となる所です。それから右下が取水放流設備部分の断面図を示しております。堤体打設の、先ほども申しました令和4年度までの実績と、それから今後の打設予定として、年度ごとに色分け表示してございます。最終的には令和6年度まで本体関連、それから令和7年度には紫色の部分、洪水吐部分等を進めて、ダム本体を完了させる計画でございます。

10ページでございます。ダム堤体に関しまして、令和4年度の完了状況から、7年度の本体完了までの1年ごと施工イメージを示してございます。ご確認いただければと思っております。

11ページ以降、写真等掲載してございます。めくりながら確認をいただきたいと思っております。

11ページは、完成予想図でございます。

12ページは、下流側から見た10月末時点の空撮でございます。現場の条件、現在の状況はこのような形ということです。

13ページも、下流から見ておりますが、もう少し堤体に寄った写真になります。

14ページは、堤体の上流側から撮影した状況でございます。

15ページには、堤体打設に必要となるCSGと、それからコンクリートを製造するプラントヤードの状況を示してございます。

それから16ページでございます。国道付替342号のうち、2号橋が概成している状況の写真でございます。令和5年度の全線供用予定ということで、先ほど申し上げたとおりでございます。

それでは17ページ以降、各種の取り組みの概要をご紹介します。

17ページ、成瀬ダムでは周辺の環境に配慮しながら事業を進めているところでございます。各分野の専門の先生方からご指導ご助言をいただく委員会を設置してございまして、毎年度の工事計画ですとか、あるいは継続中の環境調査の結果に応じて、環境保全の検討及び対策を行っている状況でございます。今年も各委員の皆様にご現地においでいただきまして、工事の状況とか、あるいは例えば環境保全対策のうち、濁水処理施設の状況についても、ご確認いただいております。また、去る11月15日でございますが、イヌワシ・クマタカ調査委員会というものを開催してございます。今年の調査におきまして、イヌワシ1組のペアの行動活動が確認されたこと、それからクマタカ2組のペアが繁殖に成功したというようなことを、ご報告させていただいております。

18ページです。これも環境保全の取り組みのひとつとして、現場の中に、濁水ブランド、沈砂池を設置しております。その上で濁りを低減させてから河川に放流している状況でございます。令和4年度から、本体工事最盛期ということで、施設の追加や処理方法の変更により、対策の強化を図っている状況をここで示しております。

19ページでございます。広報関係でございます。これまでも成瀬ダムにおきましては見学会ですとか、あるいは展望台を設置しまして、一般の方々にも工事状況をしっかり見ていただきたいということで、進めてきてはございますが、本体工事が本格的に進められる今年度から、新たに取り組んだことと致しまして、本体工事を間近で、真下に見下ろせる展望台を新たに設置したことや、道の駅十文字に現場の打設状況のライブ映像が配信できるモニターを設置したり、あるいは現場内を巡るバスツアーの企画を実施したり、より多くの皆様に工事の状況を直にご覧いただきたいと思い、取り組んでおります。

20ページ以降、いくつかお示ししております。なるせダムアドベンチャーバスツアーということで、今年から5月から10月の隔週土曜日、12回にわたり、一般の方々を募集しまして、事務所のマイクロバスに乗って現場の中を見学していただき、ご参加いただいた方々には大変ご好評いただいている企画となりました。また引き続き実施していきたいと

思います。

21ページでございます。同様に、夜間も工事稼働しておりますが、夜の見学会として一般の方々を募集し、参加していただいた方々には大変ご好評いただいているところでございます。

同じく22ページには、東成瀬村の産業祭りに合わせまして、特別見学会も開催しております。ここにもたくさんのご参加をいただいております。

それから23ページです。広報の一環として、マスコミ向けの現場見学会も実施しております。単に現場を見ていただくということだけでなく、令和4年度は、新たに東成瀬村と連携させていただき、地元特産品やダムカレーなど、そのような地域振興のPRも出展していただいております。秋田県内の報道でも東成瀬村に焦点を当てたような内容で取り上げられ、PRに一役買うことができたかなと考えてございます。

広報24ページでございます。今ご紹介させていただいたように、令和4年度、約2,600人の現場見学等のお客様をお迎えしてございます。コロナ渦になりまして一時期落ちこみましたが、コロナ以前の数まで回復している状況でございます。

25ページ以降は、地域振興の取り組みの紹介でございます。

26ページをご覧いただきたいと思います。平成29年以降、2017年、行政関係者のワーキンググループや地域主体のワーキンググループも開催をさせていただき、地域振興策のメニュー出しや、試行の取り組みを進めてございます。令和4年度は主にツーリズム、それから上下流交流に関わる施策ということで、ツアーの試行などを行って、今後の活性化に活かして参りたいと考えているところでございます。

27ページです。そういった取り組みの中で具体的なものと致しまして、秋田県内の旅行業関係者の皆さんの参加を募りまして、実際に東成瀬村の名所旧跡とダム見学を合わせたツアーを実施してございます。様々なご意見もいただいておりますので、今後の検討に活かして参りたいと思っております。

それから28ページ、最後になりますが、これも上下流交流の取り組みのひとつで、今年からは教育委員会にもご協力いただきまして、生徒の交流活動を試行してございます。また、これも関係自治体の方々にも広めて参りたいと考えているところでございます。

以上、成瀬ダムからの報告でございます。

○座 長



はい、どうもご説明ありがとうございました。

それでは〇〇委員、何かご意見がありましたらお願いいたします。

## ○委 員

はい、成瀬ダム建設事業につきましては、その表紙に「人に、まちに うるおいを」とありますが、本村の地域振興に非常に貢献していただいておりますので、感謝申し上げます。工事の進捗につきましては只今説明していただいたとおりで、順調に推移しているものと解釈しております。

今年11月7日には、堤体工事の1 / 2 打設完了式が行われました。また、今日の読売新聞の号外というか別紙ですが、先ほど一番最後に説明のあったモニターツアーの記事も掲載されておりましたし、いろいろ工事中のその振興策と、その後の完成後の振興策と一体となったような振興策が進んでいくのではないかなと思っております。このインフラ資源を今後どのように活用していくかということが行政としての最大のテーマ、課題となっております。この懇談会で述べるようなことではないのかなとも私は思いますが、治水それから防災のために整備されているインフラ資源を活用して観光振興につなげていくというのが最も大切なことではないかと思えます。今後、どのようにしてそれを振興策につなげていくか、山から海につながっているということだと思えますので、流域一帯も含めた様々な事業展開と国道整備なども含めた一体的な整備をしていただけると大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

また2号トンネルと2号橋が来年から供用開始になるということで地域の方も非常に期待しております、その名称をつける作業も行っているという状況です。この成瀬ダムが環境とインフラが融合したようなダムとして世界的にも有名になってほしいと思っております。

## ○座 長

はい、どうもありがとうございました。それでは何か確認事項等があれば。

よろしいでしょうか。

それでは成瀬ダム建設の進捗状況のご説明、どうもありがとうございました。

## (4) その他

## ○座 長

それでは（３）終わりました、最後の（４）その他ということで、事務局ご説明お願いいたします。

## ○事務局

はい、その他としまして事務局よりお知らせいたします。

次回、第18回の懇談会の開催予定についてのお知らせでございます。

来年度、令和5年度におきましては、雄物川直轄河川改修事業の事業再評価の年となっております。このため、その事業再評価の内容を審議いただく懇談会を開催する予定としております。詳細な日程等につきましては、改めて調整させていただくこととなりますので、その際はよろしくお願いたします。以上でございます。

## ○座 長

はい、どうもありがとうございました。

本日の審議は以上でございますが、何かご意見等がありますか。特にございませんでしょうか。

それでは本日の議事はこれで終わりにしたいと思います。

進行、事務局の方にお返しいたします。よろしくお願いたします。

## ○司 会

はい、それでは本日ご審議いただきました内容につきまして、議事録として後日公表させていただきます。

また、議事録内容の確認のため、後日メール等により連絡を取らせていただきますので、ご協力についてよろしくお願いたします。

以上をもちまして、第17回雄物川水系河川整備学識者懇談会を終了いたします。

本日はありがとうございました。